



## ●医療法人社団 宝樹みやの会 人工透析センター宮野病院

所在地 丸亀市今津町 19 番地 1

業種 医療業

事業概要 病院、人工透析センター、サービス付き高齢者向け住宅、介護付き有料老人ホーム、通所リハビリテーションの経営など

従業員数 127 人（男性 30 人、女性 97 人）

育児休業取得期間 R3 年 12 月～R4 年 1 月に  
14 日間取得

【今回のインタビューは、事務長の久米さんにお話をお伺いしました】

### ○今回職員の方が育児休業を取得したきっかけについて

きっかけは 2 つありました。1 つ目は今回育児休業を取得した職員が、先輩男性職員の育児休業の取得を知っていたことです。2 つ目は院内の業務効率が上がってきたこともあり、私の方から育児休業を取得してみてもどうかと声かけをしたことだと思います。

### ○育児休業を取得した職員の方の感想

今回生まれたお子さんは職員の第 1 子でした。本人から「不安もあったが、育児休業を取得したことによって、夫婦 2 人で協力して育児ができた」と聞いています。



### ○男性の育児休業取得を促進するため、育児・介護休業法が改正され、令和 4 年度から段階的に施行されることについて

当院でも順次取り組んでいく予定です。医療業は特に人員不足が続いています。職員には長く安心して働き続けてもらいたいと考えており、そのためには男性の育児休業が必要だと考えています。今回の法改正で男性の育児休業の取得促進の枠組みができたことにより、現場としても男性の育児休業の取得について取り組みやすくなると思います。

### ○都会と地方では男性の育児休業の取得しやすさが変わると思うか

都会と地方の違いとしては核家族の比率でしょうか。両親のサポートがあるかないかで育休の取得率は変わると思います。ただ、地方は都会に比べて賃金が低いので、育児休業給付金の支給金額によっては育児休業の取得が難しいこともあると思います。

また、職場の風土も影響すると思います。企業によっては男性の育児休業取得の推進に時間がかかる場合もあると思います。今回の取材など育児休業を取得しての感想や実態を広く発信していくことによって、企業も男性の育児休業の推進に前向きに取り組んでいけるようになるのではないのでしょうか。

### (取材を終えての感想)

人工透析センター宮野病院は令和 2 年度に引き続き、2 回目の申請でした。今回育児休業を取得したきっかけの 1 つとして、昨年育児休業を取得した先輩がいたということでしたが、その方は前回申請の取得者でした。院内最初の男性の育児休業取得を次の世代に繋げてほしいと願っていたことが今回実現したことに嬉しく思います。

育児・介護休業法が改正され、令和 4 年 4 月 1 日から育児休業取得の意向確認などが義務付けられます。男性の育児休業を前向きに捉えてもらえるよう、今回の取材など男性育児休業取得者や管理職の実際の声を市内企業などに広く周知していきます。

お忙しい中取材に応じてくださり、ありがとうございました。